

令和7年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月11日  
午前10時00分開議  
於 議場

1. 議事日程（2日目）  
一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 飯田健二  | 2番  | 西尾正剛 |
| 3番  | 木下厚   | 4番  | 吉川義雄 |
| 5番  | 長尾憲二郎 | 6番  | 松田達之 |
| 7番  | 清田一敏  | 8番  | 三浦賢治 |
| 9番  | 上田健一  | 10番 | 片山裕治 |
| 11番 | 上田俊孝  | 12番 | 米村洋  |

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 町長      | 藤本一臣 | 副町長    | 平逸郎  |
| 教育長     | 西村裕  | 総務課長   | 増永光幸 |
| 企画財政課長  | 西村憲志 | 税務課長   | 平山早苗 |
| 町民課長    | 坂本哲也 | 福祉課長   | 尾崎徹  |
| 農業振興課長  | 陳野国司 | 農地課長   | 坂梨俊弘 |
| 建設下水道課長 | 白丸浩二 | 地域振興課長 | 村上孝治 |
| 会計管理者   | 柿本宏樹 | 学校教育課長 | 増住豪二 |
| 生涯学習課長  | 荒平健二 |        |      |

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

会議を始める前に、本日は、東日本大震災の日です。平成23年、午後2時46分頃発生しました。14年目の月日がたち、この震災で被災された方々、犠牲となられた方々、上田副議長のお孫さんで、佐藤愛ちゃん当時6歳も犠牲となられています。

哀悼の意を表して、氷川町議会としまして、黙祷をささげたいと思います。

皆さん、ご起立願います。黙祷1分間程度したいと思います。

黙祷。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 黙祷を終わります。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、発言者において項目ごとの質問を終わる時は、その旨を申出てください。

4番、吉川義雄君の発言を許します。

○4番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。

4番、吉川義雄です。

今、議長からありましたが、今日3月11日は東日本大震災が起きた日であります。

私たちはこの日のことを忘れず、また、この震災から教訓を学んで、今後の防災活動にも生かしていかなければならないと考えています。

昨日、町長の施政方針演説がありました。

令和8年度から中学校の給食無償化をしたいと表明されました。長年の町民の皆さんの要求でもありました。本当によかったと思っています。

町長は、所信表明の中で、まちづくりを進める上で、町民との対話と協調が重要だと述べられ、町民が主役のまちづくりを考えておられると思います。

そこで、私は3項目の質問をいたします。

最初に、町道の維持管理について、3点お伺いをいたします。

1点目、今年の1月28日、埼玉県八潮市で道路陥没が発生し、トラックが転落する事故が起きました。トラックの運転主の救出はいまだにできておりません。

この陥没事故の原因は、地下に敷設されている下水道の老朽化による破損と見られておりますが、この事故を受けて、全国の自治体では、下水道の腐食点検調査が行われています。

氷川町も下水道管が敷設されている道路の調査は必要ではないでしょうか。考えをお聞かせください。

2点目、昨年10月9日に、今地区の国道3号線から氷川中学校へ通る町道に陥没を発見しました。建設下水道課に連絡をとり、事故防止対策をとってもらいました。

先月まで三角コーンが建てたままになっておりましたが、この陥没の原因は何だったのでしょうか。

また、どう対処されましたか、お尋ねをいたします。

3点目、桜ヶ丘グラウンドに通じる道路は2本あります。

一つは宮原小学校横の道路ともう一つは、常葉団地横を通る道路です。

この常葉団地から桜ヶ丘グラウンドへ行く道路は、途中ガードレールのないところや、草木が生い茂り、道路の幅員が狭くなっているところがあります。

また、道路上に伸びた樹木が落下しています。

落下防止対策など、早急に対策をとる必要があると思いますが、町の考えをお尋ねします。

2項目、町の防災対策について、3点質問します。

1点目、昨年8月、日向灘を震源とする地震が発生しました。最大震度6弱、氷川町でも大きな揺れを感じました。

気象庁は、この地震で南海トラフ地震情報を発表しました。大地震が起きるのかと心配された方もたくさんおられました。

また、今年の1月にも同じ震源地で地震が起きました。

昨年12月に熊本県が津波到達時間を公表しました。

この情報を、今後の防災対策に生かす必要があると思います。

また、町民の皆さんに周知徹底する必要があるのではないかと考えます。

町の考えをお尋ねします。

2点目、全国都道府県市町村の災害備蓄状況が公表されました。氷川町の備蓄状況はどうなっていますか。

また、今後の備蓄計画についてお尋ねします。

3点目、先日氷川中学校の卒業式が体育館で行われました。終了後、参加した人から寒いですねという声が交わされていました。

災害時に避難所となる小中学校の体育館に、空調設備がありません。

この質問は、何度も行ってまいりました。

文科省は2024年度国の補正予算で空調設備臨時交付金を創設しています。

また、総務省は2025年度から、公立中小中学校の体育館の空調設備に係る光熱費について、設置状況に応じて普通交付税で措置するとなっていると思います。

国の新しい補助制度を利用して体育館への空調設備を設置すべきと考えますが、町の考えをお聞かせください。

また、能登半島地震では、トイレが大きな問題となりました。トイレについても、国の指針が改定されています。

この指針、基準に沿ったトイレ計画ありますか、お尋ねします。

3項目め、立神峡公園の施設利用料金不適切徴収問題について質問いたします。立神公園で指定管理者による公園施設利用料金の不適切徴収があり、町の指導により、徴収された分について不適切に徴収された分について、利用者への返金が行われてきました。

2月19日付の熊日新聞記事には、町によると3,515件の不適切徴収を確認、メールで知らせ、2月17日までに832件から返金を求められていた。残る2,683件は、返金を求められなかったという内容でした。

その後、議会に対しても返金状況の説明がありました。

新聞報道とは少し違っていました。

そこで、詳細な返済状況を報告してください。

また、不適切に徴収された料金の総額は幾らだったのでしょうか。

返金が求められなかった分について、町はどう処理させるのですか、お尋ねします。

以上、質問をいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、道路の維持管理について、（ア）から（ウ）まで一括して答弁を求め

ます。

建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） （ア）から（ウ）について、一括してお答えいたします。

まず、（ア）について、町では下水道宮原処理区の幹線管渠と主要な枝線管渠を令和4年度から令和6年度にかけて、マンホールの外観調査やマンホール内部から下水道管の目視調査を行っております。その中で道路の陥没に繋がる異常は確認されておられません。

今後、宮原処理区の残りの管渠と竜北処理区の幹線管渠も同様に、調査を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、（イ）についてお答えいたします。

当該箇所の道路陥没の原因といたしまして、町道と並行に河川が通っております、町道の土砂が河川に流れ出したことによるものと思われま。

町は、道路陥没の連絡を受けましたので、直ちに安全措置、バリケードなどやその後の修繕を実施し、現在復旧は完了しております。

続きまして、（ウ）についてお答えいたします。

該当の町道、東上宮桜ヶ丘線につきましては、現時点で拡幅等を伴う整備計画はございません。

この町道は、道路幅員が平均して5メートルあり、車両などの離合にも問題ないと思えます。

ただし、一部区間で、通行上安全対策が必要なところがありましたので、ガードレールや白線の設置を検討していきます。

また、通行に支障がある樹木などが確認された場合は、伐採等を行っていきたくと考えております。以上で、（ア）から（ウ）までの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 議長の許可を得まして、町長並びに担当課長には写真を印刷したのをちょっとお渡ししています。それをひとつ参考に見ていただきたいと思えます。

マンホールは、令和4年から令和6年にかけて、目視で調査をされていて、異常は確認されなかったということですので、ひとつ安心します。

氷川町の場合は、管そのものが小さいから、また深くないので、大きな事故は起きないかなというふうに思っていますが、下水道法の中で、5年に1回の頻度でというのは、これにはうち下水道は、対象になるのでしょうか。

そこ1点聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ただいまの質問ですけど、町では下水道管渠のストックマネジメント計画というのを作っております、それが5年に1回ということを進めております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） ぜひ万全を期していただきたいというふうに思えます。

2点目に聞きました道路陥没数のことですが、写真をお渡ししています。

私は、体調を整える意味からも、医師から運動しなさい、1番いいのは歩くことですよと言われて、40分ぐらい、いつも歩くんですが、たまたまこの日は、夜歩いて、道路に誰か財布を落としてると思って、拾おうと思ったら、こういった穴が空い

ていて、中は結構な空洞があったんです。

それで、翌日担当に連絡をして、通学道路でもあるから、何かポールでも立ててついでということで、担当課はもうすぐ出てきて、ポールを立てていただきました。

そういう点では、大変よかったと思うんですが、いつまでもポールが立ってたので、2月の15日の日に、終わったかなあとというふうに見に行ったら、道路陥没写真の裏に載せていますが、今言われたように、河川のほうの、土留めというんですか何っていうんでしょうか、ここが大きく改修される予定になっていました。

私は、すぐ横に、これは下水じゃなくて、上水道が通ってるんですかね、マンホールが1枚目のところに小さなマンホールがあったから、もしかしたらというふうに心配したんですが、今の話ではそうじゃないということが分かったので、少しは安心したんですが、こういった、陥没というのはなかなか車で通っていて分からないわけですね。

そういう点では、やはりこの町内で散歩される方とかウォーキングとかジョギングとかいろいろされる方がたくさんおられます。

ぜひ情報提供なんか頂いて、早く発見をして手を打っていただきたいと思います。

そこで、もう一つ、2枚目にマンホール周辺の段差のこの写真をちょっと載せてます。

これはかなりひどいなあといいところなんですね。

これも、この上水道が通って、横かなあと思うんですが、上水道の通ってるところは舗装もうまくできてない、こういうところがあります。

ぜひ町がするのか上水道だったら生活環境になるのかなと思うんですが、ぜひ、こういうところもしっかり見て対応をしていただきたいというふうに思います。

3点目の桜丘グラウンドへ通じる道路についてですが、これも写真を出しています。幅員は4メートル、5メートルというふうに言われましたが、実際は、③の写真にあるように、樹木も竹林も落ちてきて、ここが1番広いところなんですよ。

でも、車が離合するにはスムーズには離合できないというような状況があります。

また、1番最後のページのところの6番の写真ですけども、6番の写真を見ていただくと、ガードレールがなくて、真っすぐ行けばもう落ちてしまうというような気がするわけですね。

この道路は、当然町が管理をしなくちゃいけないわけですが、昨日町長の施政方針の中でも、道路基本計画に基づいて、必要なところは見直しをしながら、取り組んでいきますという話がありました。

道路は、私は、順位を上げてでもするべきじゃないかなと思うんですが、先ほど課長の答弁では、ガードレールはちょっと検討し、せんといかんと、木については伐採するっていうふうに言われましたが、どうでしょうか町長、順位を上げて早く整備ができませんか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長が申し上げましたとおり、基本計画をつくりました時に、20年以内中期で整備する路線になっておりますので、それを基本にしていきたいと思っておりますが、いわゆる環境がだんだん変わってきております。

県道の法面の樹木を伐採されましたので、見通しがよくなったわけです。

これまでは、鬱蒼としておりました。

逆に言いますと、もし落ちましても樹木で止まるというような状況でしたが、もう完全に捨木になっておりますので、その分につきましては、私も先週あそこを通りま

した。

私も思ったんですよ、同じように、見通しがよくなって危ないなというのは。すぐ担当課長にも、必要などころにはガードレール、あるいは白線を引いたほうがいいよという話をしております。

全体をという話になりますと、先ほど言いましたとおり、他の地域にも、こういったところはたくさんございます。町内には。ここだけの問題ではありませんので、先ほど言いましたとおり、昨日言いましたとおり、優先順位をつけてやっていくという方向は進めていきます。

ただ、必要な補修あるいは安全対策は、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 町長が、現場を通られたということで、全く同じように感じられと思っております。

この道路は、グラウンドを使う人たちが、町内外含めてかなり通られるわけです。

やっぱり一つ、町の道路に対する取組がちょっと、どうなのかというのが、よそから来た人なんか特に感じるんじゃないかなあという気もしますので、早急にできる部分は早急にしていただいて、できるだけ早いうちにきちっと計画に載せて取り組んで頂きたいと思っております。

一つだけ聞き忘れてましたが、さっきのマンホールの段差については、課長、どういうふうに計画ありますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 先ほどのマンホールの段差につきましては、まずは現地の確認をいたしまして、どういった状態かというのを確認しまして、危ないようでしたら、早期に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 道路の問題は財源が相当かかります。

なかなかそういう点では、一気にはできない、だから少しずつ計画立てて、町が進めておられます。

ぜひ今言われたように、現地調査をし、皆さん、通勤する時に通るわけですので、自分が通ってくる道なんかもそういう意識を持って見ていただいて、できるだけ道路がきちっと、安全に走れる道路になるように、ひとつよろしく願いをしておきます。これで1項目の道路の問題については終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項2、防災対策について、（ア）から（ウ）まで一括して答弁を求めます。

総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 質問の要旨、（ア）から（イ）について一括してお答えいたします。

まず、（ア）についてお答えいたします。

熊本県は、昨年12月11日に、熊本県津波浸水想定における津波到達の調査結果について公表いたしました。

翌日の熊日新聞で一部の発生例を掲載し、記事になっているところです。

調査の結果の内容といたしましては、雲仙断層群、布田川・日奈久断層帯、南海トラフ、この三つの震源域とする巨大地震を想定したもので、県内沿岸14市町の65か所を選び、地震発生後に災害となる津波の高さと到達時間を算出した内容になって

おり、氷川町では1か所、氷川河口が観測地点として設定されております。

氷川町に影響が大きいと考えられる二つの地震が発生した場合、観測地点の氷川河口において、布田川・日奈久断層帯で、マグニチュード7.9の地震が発生した場合、津波の高さ17センチ、到達時間は4時間22分後となっており、南海トラフでマグニチュード9.1の地震が発生した場合で、津波の高さ43センチ、到達時間7時間11分後となっています。

この内容につきましては、県の公表後、昨年12月20日になりますが、そこで開催いたしました区長会議において、全区長へ情報提供、周知をいたしております。関連して、最大クラスの地震があった場合に想定される浸水の区域及び水深を都道府県知事が設定し公表します、津波災害警戒区域の指定が令和7年度中に予定されており、氷川町も該当する見込みにあるようです。

今回、公表されております、熊本県へ津波浸水想定における津波到達の調査結果の情報と併せて、広報誌やホームページ、SNSで町民の皆さまへ周知すると共に、地区の自主防災組織と共有し、地震や津波に対する地域の安全の向上につなげてまいります。

続きまして、(イ)についてお答えいたします。

災害備蓄物資の保管先として、給食センター敷地内、道の駅竜北、八代広域消防氷川分署、宮原振興局の町内4箇所の倉庫に食糧、水、段ボールベッド、毛布、発電機、簡易トイレ、生理用品、おむつの衛生用品など24品目を分散して備蓄しています。食料につきましては、避難者3,000人、3食3日分の2万7,000食以上を備蓄しているところです。

また、保存期限があるため、毎年入替え、更新を行っております。期限が近いものについては、地区や学校における防災訓練等に提供し、活用しているところです。現時点での備蓄計画としましては、食料品の更新と使用消費しました備蓄物資の補充を行いつつ、その他物資の消費期限確認や品質保持を定期的に行う更新と管理を主に行っております。

また、物資の性能、品質向上等の状況に応じて、必要な備蓄物資の整備に努め、災害時非常時の対応に備えているところです。

これで、質問事項2、(ア)、(イ)についての答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長(増住豪二君) 吉川議員ご質問の2項目めのウの学校体育館の空調設備について、学校教育課からお答えします。

学校の体育館につきましては、児童生徒が体育の授業や部活動で使用するほか、災害時には避難所として使用させられることが想定されています。

したがって、近年の記録的な猛暑や、熱中症対策の観点からも、空調設備の整備は必要であると考えます。

しかしながら、体育館に空調設備を整備するには、効率的な冷暖房を行うために必要な施設の断熱性能の確保や、ランニングコストなど考慮すべきさまざまな課題があります。

また、空調設備の整備には多額の予算が必要になりますので、補助事業の活用など、財源確保も大きな課題でもあります。

財源となる補助事業につきましては、今年度、国の令和6年度補正予算になりますが、文部科学省におきまして、避難所となる学校体育館の空調整備の加速化へ必要な経費が計上され、令和15年度まで、継続した新たな空調設備整備臨時特例交付金が

創設されております。

県内におきましても、現状7.1パーセントの整備率となっておりますので、状況を見ながら、今後導入方法や財源確保などの課題を踏まえまして、調査・研究を進めていきたいと考えています。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 津波の到達時間が公表されたことで、ある程度の予想が立つわけですので、避難計画にこれをしっかり生かしていく必要があるというふうに私も思っています。

区長会を通じて区に周知がされています。

また広報紙でも、ホームページでも、やっていくという話がありました。

私は、南海トラフ地震というのがこれまで言われたのよりも、発生確率が引上げられています。

常日頃からやはり地震に対する意識を持って行動しておかなければならないというふうに思っているわけです。

私のところに、氷川どれくらい津波が来るのかとか、いろんな話をされる方がいます。

また、水害でどれくらい浸水するのかとかそういう話もよくされるわけです。役場に行ったら、写真があって玄関が浸かるって書いてある写真があったという話もされました。

やはり正確な情報は、町がきちっと出すというのが、私は1番だと思いますので、いろんな方法で周知徹底をしていただきたいと思います。でないと、やはりいつ来るか分からない、今来るかもしれない、明日来るかもしれないというのは、意識の持ちようです。全然変わってくるというふうに思います。

周知徹底をあらゆる機会を通じてやっていただきたいと思います。

(イ)の項目に移りますが、氷川町の備蓄品、内閣府が令和7年1月9日で発表した資料でいきますと、さっき言われた27品目よりも氷川の場合は、載ってるのは少ないんですね。

報告がきちっとされていたのかなと思うわけですが、内閣府の発表した資料によりますと、アルファ化米2,500個、パックご飯1,200個、その他主食類が300個というふうに書いてあります。

これが、備蓄するのに多いか少ないかというのは分かりませんが、ある人から、自主避難する場合は、必ず飲物と毛布を持ってきてくださいと言われてるけども、備蓄品がないんですかという話もちよっとあったんです。

水をちょっと見てみました。500ミリリットルが2万2,320本、2リットルが1,800本というふうになっています。

国は、この備蓄品に対する補助もするというようなことを言っていますが、現時点で、本当に大きな地震が起きた時には、到底足りないなあとと思うわけですが、今後の計画としては、毎年更新しながら期限が来るわけですので、それをやっていくということですが、どれくらいを増やす予定ですか、何か計画ありますか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 現在の氷川町の防災計画においては、3日間食事を準備するということになっておりますので、今3日間の食事を提供できるような体制で維持しているところであります。

現時点で、吉川議員がおっしゃられました備蓄数の相違につきましては、正確な数

字が反映されていない状況でありまして、至急これは担当課において調整すると、現在の在庫数を計上するということと進めてまいります。

現在の備蓄数につきましては、はるかに多い数字を備蓄しているところでありまして、適切に反映してまいりたいと考えております。

今後防災備蓄計画につきましては、マニュアル等に則った整備計画を進めてまいりたいと思います。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 正確な資料をぜひ議員にも教えていただきたいと思います。

いろんなことを聞かれた時に、いや、大丈夫だよという安心感も必要だと、正確に伝えることが安心にもつながっていくというふうに思います。

自治体の備蓄については、今後、公表を義務化するという話がありました。

なおさらのこときちっと、情報を伝えていってほしいというふうに思います。

そういった中でもう一つ、これまでの大きな災害地震も含めたいろんな災害の中で、避難所生活についての改善がずっと言われてきています。

うちの場合、この備蓄品の中にアレルギー対応食品というものはあるのでしょうか。

無ければ、今後備蓄されるのでしょうか。

その点どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 現在、アルファ化米においてアレルギー対応食ということで、備蓄をいたしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） もう1点、避難所の運営の改定指針というのが出されています。

それによると、能登半島地震で大きな問題となったのはトイレだったんですね。

うちもトイレの備蓄は、簡易トイレだったですか、備蓄が簡易トイレの数は公表された資料を見ると、八代市の10倍あるんですよ。

このトイレについて、これは避難所となるということだから、学校施設内のことを言ってるのかなあと思うのですが、これによると、50人につき、1つのトイレ、長期化する場合は、20人に1つを整備しなさいというようなことが出されていますが、これについても、今後、検討されるのでしょうか。

お聞かせください。

避難所の運営、体育館というふうに私は判断するんですが、改訂指針があって、それにトイレの数について、自治体が、今後、それに準ずるようにしなさいよというのが出てたもんだから、そのことです。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 避難所のトイレにつきまして、お答えいたします。

避難所におけるトイレは、避難生活において健康被害や衛生環境の悪化の観点から、大変重要なものであると考えております。

災害時に使用するトイレといたしましては、避難場の既設のトイレのほかに先ほどありましたが、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレなどがあります。

町では、携帯トイレと簡易トイレを備蓄しておりまして、今後も国のガイドラインに沿って、計画的に増やしていくこととしており、現在携帯トイレのほうを6,540回分、簡易トイレが19台を備蓄している状況にあります。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） この指針を見てみますと、やはり災害避難所で生活していく上では、以前と違ってかなりきめ細かな指針が出されています。

熊本地震の時は、私も避難をしましたが、床に、あの当時は、雑魚寝っていうのは変ですけど、それが当たり前だったんですが、今いろいろ変わってきています。

プライバシーの関係で、かなり充実されていると思います。

この問題取上げたのは、この備蓄品に対する、準備に対するのにも国は、交付金を使えるようにしますというふうにあったので、基準に満たっていなければ、基準に見合うように、こういう制度があるうちにしたらどうかなということ聞いていたんですが、今後はそういったトイレはこの基準どおりに満たせるような方向で検討されるかどうか聞きたい。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 今後、国のガイドラインに沿った数を確保できるように、計画的に増やしていければと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） ぜひ基準に合うようになっていか、快適に過ごせる、災害に遭って快適という言葉どうかなと思うんですが、避難してるところで、心配なく過ごせるようにするのも自治体の役目かなというふうに思っています。

併せて、体育館の空調の問題ですが、先ほど課長の答弁では、新たな交付金制度ができたので、それを、今後、財政問題を含めて検討していきたいという答弁だったかなというふうに思いますが、最初言われた断熱性能問題というのは、今回は撤去されると、その条件は外されていると思うんですがどうですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 今回の示されております空調設備整備臨時特例交付金の要件としまして、断熱性の確保が条件になっております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私が集めた資料の中では、体育館への空調設置については、これまで断熱性の確保が補助の条件とされていきましたが、確保されていない場合でも、そのための工事を今回あわせて実施するか、別の年度、今回しないけど別の年度に、2033年度までとなってますが実施する場合でも補助の対象としますよというふうになってるですよ。教育長、中学校の卒業式、一緒だったですね、氷川中学校で。やはり私も寒いなあって感じたんですね。

今は異常気象っていうか、気象の専門家の立花先生っていう人がおられて、よくテレビで出られます。

この人の本も読んだことありますが、温暖化を通り越して沸騰化と、冬は極端に寒い、夏場極端に暑くなるとありました。

教育現場から見て、空調というのはやはり真剣に考える時期に来たなと思うんですが、教育長どう思われますか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 今、議員お尋ねの通り、かなり気温が高くなって、湿度も高くなる、そういう時期に子どもたちの生命の安全確保、これは本当に大事なことだと認識しております。

学校教育課長も答えましたが、空調設備を設置するとなると、予算とか期間もかかります。

本年度、危険指数を示すWBG Tを学校の体育館全て、町営の体育館全てに設置をして、子どもたちの安全確保のために、学校教育課と生涯学習課と協力して設置をしたところでございます。

空調設備の整備については、今後、十分検討する価値があるものと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 空調設備ができないところでも、スポットクーラーというんですか、その場にエアコンの機械を置いて冷やすとかそういうのもあって、そういうのを設置しているという点でいくと、全国では31パーセントとなっていて、県内でも少しずつ増えてきています。

この小学校の体育館の95パーセントが避難所になっているそうです。

今後10年間で、遅れている設置数を、10年間で99パーセントまで国は持っていきたいというふうに目標を掲げて、この新しい交付金をつくったわけです。

こういった補助金は、期限がついているわけですので、ぜひ計画的に、中学校2校、小学校3校ありますが、1つずつでもいいから順番に設置を進めていってほしいと思いますが、最後に、この点での町長の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 全体を通しまして所感を述べさせて頂きたいと思えます。

まず、津波に対するお尋ねがございました。

今度発表されます、令和7年に浸水区域まで県が発表するということでもございまして、それを受けまして、今後対応していきたいと思っておりますけれども、12月の議会で三浦議員からも、防災公園のいつやるんだという、網道防災公園の話がありました。

それは、やはりそういった想定区域が出るのを待っていたところもあります。

それを示された上で、どのくらいの高さの公園が必要なのか、そういったものも、やはり考えていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、備蓄の話がございました。

熊本地震がありました時には、我が町には備蓄品はほとんどありませんでした。簡易トイレもありませんでした。

それでも、あの難局をみんなで乗り切ってまいりました。

あの経験を踏まえて、その後、先ほど課長が申しあげましたような備蓄品を、今まで積み増してきたところでもありますし、今後も、必要な備蓄品につきましては、計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

学校、いわゆる避難所の冷暖房空調施設の話がございました。

これはもう避難所を度外視して、学校施設として、それが必要なかどうかというのをまず教育委員会のほうで、大前提でご議論頂きたいと思えますし、その延長線上に、避難所となるということでもございまして、避難所になるから空調設備が要るんだという議論は、少し飛躍しているのかなと思っておりますし、まず学校の施設として、本当に空調施設が、その設備が必要かどうかというところを、まず教育委員会のほうでご議論を頂いた上で、それを活用させていただきたいなというふうに思っております。

全てが完備されていれば、確かにいいわけでもございますけれども、世の中に出て仕事を始めた時に、農家の皆さん方は、あの炎天下の中で作業されております。あるいは、建設の作業員の方もあの炎天下の中で仕事をされております。

私たちも、子どもたちも必ず社会人になってそれぞれの仕事に就いていきます。

その時に、耐えられるような体力を作ることも必要かなと思っておりまして、ぜひその辺りも教育委員会のほうで大いに議論をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 最後の町長の意見はどうかなと私は思っています。

私も、塗装業の仕事をして、夏暑い時に屋根の上に乗って塗装をしたこともあるわけです。

その時は、何にもありません普通の服でした。

今はエアコンもありますし、クーラーもついています。

いろんな状況に対応したのが出来てきています。

1番はやはり町長が言われましたので、学校現場で教育をする場として、本当にそれでいいのかというのを、大いに議論をしていただきたいというふうに思います。

暑さ指数は、前も私も言いましたが、今テレビを見ているとほとんど毎日のように、外で運動は危険というのは、夏場になったら出てきますね。

保育園、幼稚園あたりでは園庭の上に、日よけをつくっているところがたくさんあります。

そういった状況が変わってきているというふうに私は思っています。

私は災害の備えが大事だという点でこれを出したわけです。

私は、熊本地震の経験から、我が家では2リッターのペットボトルを6本入りを3箱ですね、それを用意しておこうと、お風呂の水は次沸かすまで残しておこうと。なぜか、トイレが使えるからと。

最近見たら、トイレも使うことができなくなることもあるんだというのを知って、我が家ではトイレだねっていう話をちょっとしました。

やはりこういう、いろんな災害が起きた時に、やはりそれを自分のものとして受け止めて、町もそして町民も考えて対策をとっていく必要があると思います。

そういう点では、ぜひ正確な情報等を、備えが大事だという情報と、そういったのをしていただきたいと思います。これで、この項目終わります。

最後の項目をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項3、立神峡の施設利用料金の不適切徴収問題について、（ア）から（ウ）まで一括答弁を求めます。

地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項3、（ア）から（ウ）につきまして、一括してお答えいたします。

まず、（ア）につきまして、これまで指定管理者により把握できています、徴収した金額につきましては、令和元年度から令和5年9月までの3,515件、192万1,300円です。

これらの方々にメール、または郵便、電話などにより連絡を行いまして、本年2月10日までに、全3,515件の方々に確認がとれ、832件の方々に、61万2,100円が返金済みです。

残りの2,683件の方々からは、返金は不要との回答を頂いている状況です。

続きまして、（イ）につきまして、返金不要と回答を頂いた方の分も含めまして、既に指定管理者におきまして、公園内の安全対策として防犯カメラの設置や、機械器具の整備などに使用されております。

また、昨年3月議会定例会でもお答えしましたとおり、あくまで利用される方と指定管理者の契約行為に当たり、町への収入等も含めまして、町の関与はできないこととなっております。

続きまして、(ウ)につきまして、指定管理者において不適切に徴収された料金の返金状況につきましては、2月17日の主要事業報告会におきまして、議員の皆さまへ報告し、2月19日の毎日新聞にも記事が掲載されておりました。

今後、立神峡公園と町のホームページにおいても、お知らせしてまいりたいと考えています。以上で答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○4番(吉川義雄君) 詳細な状況の報告を求めて、初めて全体金額192万1,300円というのが、公表されたというふうに私は理解しています。

熊日新聞には、832件、計61万8,200円から、返金を求められたというふうに記事になってるんですが、この違いは何で起きたんですか。連絡の間違いですか。

○議長(米村 洋君) 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長(村上孝治君) 地域振興課のほうから熊日さんのほうにお伝えしたということはございませんけども、そこの少しの数字の間違いかとは思いますが。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○4番(吉川義雄君) 町から伝えていないっていうけど、熊日新聞をしっかりと読んでいくと、そんなことじゃないんじゃないかなと思って、町によると2019年4月から23年9月に3,515件の不適切徴収を確認、利用者にメールで知らせ、今月17日までに832件、計61万8,200円から返金を求められた、これは管理団体から伝わったということですかね。

○議長(米村 洋君) 副町長、平逸郎君。

○副町長(平逸郎君) 不適正徴収の件数と金額等につきましては、議会のほうに説明した後、私のほうから、熊日さんのほうには情報提供をしております。

ただ、その時に電話で伝えたものですから、そこで数字の差があったかというふうに思います。以上でございます。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○4番(吉川義雄君) 私は、立神のこの問題を何度も取上げてまいりました。

私は1番の原因は、やはり指導管理がきちっとできていなかったということなんです。

数字の違いじゃないかと言われるかもしれませんが、こういうこと一つ一つをやはりきちっとしないと、本当に立神の公園を任せられるのかなあというふうに思うわけです。

私がいつもいろんな相談する弁護士にもこのことは相談をしました。町が取っているのか、そんなことはできませんということなんです。

だからなおさら、このお金の使い道をしっかりと指導していく必要が、私はあるんじゃないかなというふうに思ったんです。

先ほどの答弁では、公園内の防犯カメラを設置する。

それから、公園の施設の整備に使ったということになっているわけですが、いろんな弁護士事務所の関係からいろんな資料を取り寄せたわけですが、その中には、やはり地方自治体がそこまで管理できないというのものもあるんですが、余剰金は余った場合どうするかとそういったことも含めて、きめ細かくされているわけですね。

だから、私は、この残った分、返さなくてもいいですよっていうふうに、返してほ

しいが823件、あと残りについては返さなくてもいいですよというふうに、返答を頂いたというふうに私は理解をいたします。

実際は、連絡つかないところもいっぱいあるんじゃないかというふうに思うんですが、今後、これを残った分の130万ぐらいを、施設に使いましたよというならば、そういうのもきちっとこういうのに使ったというのを出してほしい。

でないと、町が委託して、管理料、金銭払っているじゃないですか、それとの関係どうなるのか。

そっちのほうは、全部使いましたよという報告が多分来てると思いますが、よその資料を見てみると、きめ細かく、こういうのが報告されてるんですよ。

だからぜひ、どういうふうに、残ったお金、返さなくてよくなったお金の130万ぐらいのお金はこういうふうに使いました、今後こういうふうに使います。

そのくらいはきちっと団体との約束を、とっていただけないかなと思うんですが、担当課長どうですか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 2,683件の130万9,200円になりますけども、残りの130万9,200円が、どういったものに使用したという詳細までは、なかなか難しいかと思えますけども、指定管理者のほうが実施いたしました事業につきましては、町のホームページ、また立神峡公園のホームページのほうで、対策を行った事業につきましては、周知していきたいと思えます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 町のホームページも見て、対策もきちっと述べられているわけですね。

間違っ取ったお金は幾らだったと、それについてはしっかり指導していきますというふうにホームページにも書いてありました。

経理状況を3カ月ごとに町にきちんと報告させるということも書かれていました。

私は、今回質問しませんでしたけども、企業誘致、それから住宅開発ということで名古屋、愛知県方面へ視察に行つて、渡された名刺に、そこの町のキャッチフレーズ、それから、施設、史跡そういった写真がいっぱい載ってました。

こういう名刺も、ぜひもう一度作らんといかんなあというふうに思いました。

役場で尋ねたら、以前地域振興課でそういった名刺をつくっておられるのを見ました。その中にも立神峡はきちんと載ってます。

立神峡が本当に名誉回復するためにも、指定管理者が名誉回復するためにも、不適切に徴収してしまったというか、そのお金を本当にきちっと現場に返すという、それを最後まで追及して、ぜひやっていただきたいと、しっかり指導をしていただきたいということを最後に述べて、私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで、11時10分まで暫時休憩いたします。

-----○-----  
午前11時02分  
午前11時11分  
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さん、おはようございます。

1 番、飯田健二、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、政府は今回、少子化対策、子育て支援として、学校給食の無償化の政策を打ち出してきました。

これまで、給食の無償化については、町長も国がやるべき政策であると、そして私も、これは一般質問で何度かしたことがありますけど、これは近い将来必ず国がやってくるということを、お話ししてきたと思います。

しかし、給食費の無償化については、無償化は、子育て支援の一助にはなるでしょうが、本当に子育て支援になるのか、少子化対策になるのかというと、少し最近疑問を思うようになってきました。

それは、まず一つは、国の予算で賄うことで、これまで氷川町が学校給食に取り組んできたボリューム、食材の補助費があったからこそできてきたボリュームだと思うんですね。

実際に、私が子どもの時に食べていた学校給食のボリュームと、現時点のボリュームっていうとでも、昭和の頃がボリュームがあったなと、僕50年生まれなんですけど、僕たちの世代のほうがボリュームがあったなとか、それは今でも思います。

ただ、氷川町の場合は、宮原小学校、氷川中学校というのは、もともと自校給食だったものですから、やはり他校の給食に比べるとすごく贅沢だったなというのは、保護者時代にちょっと感じていたことでもあります。

そして、学校給食に関しては、もう一つ、国が予算を賄うということは、自治体の子どもの数に対してこれだけの予算ですよという分配をされた時に、本当に今まで出していた給食のボリュームが取れるのかっていうところをちょっとお伝えしたかったです。

そういうところも、注意して見ないといかんかなというふうに思ってます。

もう一つが、児童手当子育て応援給付金等の支給の観点から、そういったものでも少子化対策として、子育て支援としては充実しているところあるのかなと思います。

また、昨日の町長の施策方針の中で、政府の無償化に合わせて、中学校の給食の無償化をするという話がありました。

もちろん賛成はしております。

ただ、全国の自治体でやっていくこともあり、子育て支援としては有意義なものだと思っておりますが、少子化対策になるかということ弱いのではないかという観点から、今回の質問に入らせていただきます。

まず、学童保育所の運営はどのように行われているのでしょうか。

(ア) 学童保育所は町の職員が運営しているのでしょうか、または民間委託事業者なのでしょうか。

運営時間や費用等を教えてください。

(イ) 現在の社会情勢は物価高、燃料高騰、増え続けるさまざまな税金、まだ目に見えて実感できるような所得が上がらない状況で、これから先夫婦共働きが多い中で、学童に預けられる方というのは103万の壁を気にせずに、フルタイムで働く家庭が利用する機会が多いと思っております。

その時に、安心して働くための場としての学童があり、また、先日の博報堂のタスクフォースの中に、学童の時間延長がちょっと盛り込まれておりました。

ただ、時間延長するだけでなく、そこに利用者がお金を払うというのは大前提で、学童利用時に夕食の提供ができ、迎えに来た保護者も、その残り物とか出てくるかもしれないけれども、その食材を総菜として買って帰ることができるようなシステム

が、働く世代子育て世代に、選ばれる町の一助にならないだろうかというところで思っております。

2番、今現在氷川町は少子高齢化社会、若者の転出などダブルパンチで人口減少が進んでおります。

また、人口減少が進むことで、地場産業、地元企業の1次、2次、3次、全ての事業の担い手が不足し、産業の維持が課題となっています。

そして今回、八代市における公立高校入試の倍率が定員割ばかりであり、八代高校ですらも1.01倍、八代工業とか専門分野のところで人気があるところは倍率があったりとかする、ほぼほぼの公立高校が定員割れということで、定員割れをしていくということは、結局のところ中学生は勉強しなくても高校に入れる時代になってしまったということにもなってきているので、学力の低下とかも危惧しております。

また、このままでは、そういった状況を続ければ、公立高校の合併、そういったところがあたりとして公立高校がなくなるんじゃないかということも危惧しているところでは。

学校が無くなると、一気に人口減少は進みます。

氷川高校に私は在学してたんですけど、氷川高校の卒業生なんですけど、やはり氷川高校があった時代の鏡町は3万6,000人おられました。

でも、今は、それが1万5,000人まで減少してしまってるんですね、八代市でも鏡町が…。

○議長（米村 洋君） 飯田議員、今ね、自分の通告を言わなきゃ駄目だって、それは一般質問の答弁して、一般質問の中でやれ。

○1番（飯田健二君） わかりました。

ということで、特に八代農業高校は、旧八代郡の要の学校だと思っています。

将来1度は地元を出て、外の大海を知り、勉強して経験を積んで帰ってきてほしいと思いますが、せめて高校までは地元の高校を大切にしてほしいというところで、今回の今年の中学生、3年生の進路状況についてお伺いしたいと思います。

(ア) 八代や宇城地区の高校、熊本市内の高校の進路状況を教えてください。

(イ) 若者の転出を抑制するために、中学校と地元高校との連携は必要不可欠だと思いますが、取り組んでいることはありますか。

3、町内の農業を改革することはできないのでしょうか。

(ア) 現在、飼料米やモチ米、露地野菜が主流であります。町内の穀物品種を改革することはできないのでしょうか。

(イ) 米を販売する販路が必要です。

道の駅の活用、ふるさと納税の品目、ネット販売、米の卸、地場産業への紹介、JAの活用等さまざまあると思います。

町長が言われる儲かる農家の創出の一助にならないでしょうか。

以上の点について、質問させていただきます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が、3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、学童保育の運営はどのように行われているか、(ア)の答弁を求めます。

福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 飯田議員のご質問の(ア)について、福祉課からお答えいたします。

氷川町には、小学校ごとに3つの学童保育所があり、学童保育所を利用するご家庭の保護者で組織された団体間、保護者会と言いますが、保護者会と町との間で、業務委託契約を行い、それぞれの学童保育所が運営は行っております。

1学童当たり、町からの業務委託料として約900万900万円と、利用される保護者からの負担になりますが、利用料合わせて、令和5年度の実績ベースにはなりますが、合計約1,100万円にて運営されております。

運営の時間、開所時間になりますが、各学童保育所の会則等で定められておまして、学童ごと、3つの学童がありますが、学童ごとで異なりますが、平日は放課後から午後6時まで、土曜日が午前7時から開けるところ、8時半からところありまして、閉所は午後6時までとなっております。日曜祭日、お盆年末年始等は閉所となっております。

利用料金につきましては、時期や夏休みなど長期期間は異なりますが、通常1人当たり月額5,000円から6,000円となっております。

これで、福祉課から答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 課長、今の質問事項はね、町の職員が運営しているのか、民間委託業者やってるのか、どっちなのそれ、それを答弁しなさいよ。

○福祉課長（尾崎 徹君） 運営に関しましては、学童を利用される保護者会、ご家庭の保護者の会ですね、そこと町のほうで業務委託契約を行って、その保護者会が学童ごとに運営を行っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 課長への再質問じゃなくて、ちょっとここを聞きたいんですけど、これまで学童に関して、民間での運営が保護者会じゃない、そういった例えば保育所であったりとか、そういった何かこう、そういったサービス業、例えばそういった方々への委託とかそういったものはやはりできないものなのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 他の地域、学校、市町村では、民間で運営されているところもあります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、（ア）の質問をここで閉じさせていただきます。

（イ）をお願いします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問の（イ）について、お答えいたします。

現在、各学童保育所の閉所時間は午後6時までとなっております、夕食の提供までは行っておりませんが、補食といたしまして、軽食のおやつ、お菓子等を提供しております。

夕食は家族団らん場として、最も適している時間でもあり、現在学童を利用する保護者さんからも夕食提供等の要望等はありませんが、今後、働き方の多様化や社会情勢の変化により、ニーズも出てくることも予想されます。

学童保育所での夕食提供により、共働き世帯の家事負担の軽減や適切な時間での食事による子どもの健康向上などにつながる1面もありますけれども、食事を提供するには、食物アレルギーの問題や食中毒など衛生問題、栄養管理支援員の業務負担増などの課題が多くあります。

これで、福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) こちらのことは、まだ全国でもまだ事例がないことでありまして、実際にハードルはめちゃくちゃ高いと思うんですけども、実際家族との団らんというところではいきますと、今まさに団塊の世代で75歳以上の方々がまだまだいらっしゃるって、子どものご飯、孫のご飯を作ってくれたりとか、家族の団らんの場というのが、まだ実際あると思うんですけども、今後、どう考えても子どもたちの環境というのは、家族が毎日一緒に夜ご飯を食べるようなのはなかなか、今少ないんじゃないかなと思います。

実は、社会体育に移行しまして、小学校の部活動も、学童が例えば5時とか6時だったとしても、保護者の方迎えに来て、7時から練習とかそういったものに連れて行って8時半までと、その間には、その兄弟がいらっしゃればご飯もつけないといけない、旦那さん帰ってくれば、旦那さんの食事の用意もしなければいけない。そして、また迎えに行くと子どもにご飯食べさせたいとか、生活様式が随分昔と違って、6時になったからご飯だよ、7時になったからご飯だよというのは、毎日のことではないかなと思います。

そして、またこれから先、もっとそういったのが起きてくるということが予想されます。

実際に、その中でやはり僕は、子どもたちを育てていく環境ってというのが、安心して働きに行けるとか、その団らんの場は、休みの日曜日だとか、もしくは朝からの朝食の時間とか、さまざまその家族でいろいろやることはできると思いますし、逆にシングルマザー、シングルマザーとかそういった方々は、働きながらであったりとかしたら、やはり安心して働ける場所というのが、必要になってくるのかなあというふうにも思っております。

そういった多種多様な社会の中で、もうすぐすぐじゃないんですけども、こういったことは、どうか検討できないかなとは思いますが、町長どうでしょうか。

○議長(米村 洋君) 町長、藤本一臣君。

○町長(藤本一臣君) 学童保育所の運営につきましては、先ほど課長が述べましたとおりでありますし、今、夕食の提供の話がございました。

家族との関わりの話が、少しございました。いわゆる、行政がどこまで手を差し伸べるべきか、あるいは個人の責任がどこまでやらなきゃならないのか、あるいは親の責任がどこまで果たしていかなきゃならないのか、その辺りのバランスは必要だろうというふうに思っております。全てを行政で賄うということは、なかなか難しいのかなという思いがございました。

そのために、今、国のほうでは働き方改革を言われておりまして、ライフワークバランス、仕事と家庭のバランスをとりたいと、あるいは男性でもちゃんと育児休業を取れるような制度もきちんと加味されております。

やはりそういった、バランスをとっていくことも必要かなというふうに思っております。検討事項ではありますけれども、今すぐそれをできるという環境ではないのかなというふうに思っております。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 本当にそうなんです、すぐすぐの直近のことではないんですけども、ちょっと教育長にお伺いしたいと思います。

そういった補食で育つ子どもたちは、いると思うんですよね。

家庭の中で、お父さんお母さんが夜働きに行くとか、やはりその中で、1人で家で食事を取ったりとか、そういった子どもたちというのは、実際に、この氷川町でも

いらっしゃる可能性はあるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 今のご質問ですけれども、そういう子どもは少なからず存在するとは思っております。そういう認識でおります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） その中で、そういった環境が、結局のところ、将来的に悪さをしたりとか、何かそういったいろんなことになったり、登校拒否になったりとか、そういったことの事例も、氷川町ではまだ少ないと思いますけれども、全国的には多い事例だとちょっと聞いておりますので、町長、今すぐすぐではなくてもいいですので、時間をかけてゆっくり世の中の流れを見ながら、検討していただければと思います。

そこで、1番の質問を閉じさせていただきます。

2番の質問をお願いします。

○議長（米村 洋君） 質問事項2、今年の中3年生の進路条件について、（ア）の答弁を求めます。

学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 飯田議員のご質問の2項目め、（ア）についてお答えいたします。

八代、宇城校区にある高校と熊本市内の高校への進路、進学状況につきましては、今年度、令和6年度につきましては、結果のほうはまだ確定しておりませんので、令和5年度の状況についてお答えいたします。

八代、宇城にある高校へは、10校へ59名の生徒が進学しています。割合で全体の68.6パーセントを占めているところです。

同様に熊本市内の高校へは、12校へ23名の進学がありまして、割合で26.7パーセントになります。

以上で、質問事項（ア）についての、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） その数字だけ聞くと、中学校の頃からも転出がちょっと始まっているというふうな見方を、ちょっとしてしまうんですけども、実際にちょっと調べてきたんですけども、小学校のうちというのは、八代市と氷川町を比べた場合、どうも八代市のほうが学力が少し全国的な平均でいくと高いという話を聞いてるんですけども、しかし、中学校になると氷川中のほうの学力のほうが、全国的平均からすると少し高くなって、そして八代市のほうがちょっと下がってってしまうという傾向があるというのは聞いていて、実際に町長、昨日おっしゃられてました、県の50パーセント以上の合格者を出すというのは、本当に優秀なことだと思いますし、英語というのは、これからも話せる英語、ネイティブな英語というのを子どもたちが身につけてほしいなと思うところでは大事だと思います。

その中で思うのは、教育長ちょっと質問なんですけれども、教育段階の中で、八代の高校とかを選ぶよりも、熊本の高校のレベルの高いところを狙うような教育方針だったりとかするのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） そのような高校の選択を進路指導では行ってはいないと思います。

自分の適性に応じた、その中で熊本市内の高校に行きたいと選択するお子さんもい

れば、地元で頑張りたいと目標を持って頑張る子もいますので、そのような子どもたちの夢をかなえる、そういう意味での進路指導を行っているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 教育長、では高校を中学生の子どもが選ぶ時の1番の選択理由というか、どういったところを考えると子どもたちは、その進路を選んでいくんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 子どもたち一人ひとり、生活環境も違いますし、考え方も違うと思います。

そういう中で、スポーツをやりたいと、あるいはこの高校に行って将来は進学を目指したいと、あるいは、就職、あそこの高校に行って就職をしたいと、あるいは、その高校自体で、その学校でしか学べないことを学びたいと、いろんな選択肢を見つけ、自らの意思で選択する、進学をしていくというふうに認識しております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、（ア）の質問を閉じさせてください。

（イ）をお願いします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） （イ）について、お答えいたします。

近隣の高校との連携についてですが、町内2校の中学校が共通して取り組んでいることが、高校の公立、私立を問わず、3点ございます。

1点目が、各中学校における学校説明会の実施、2点目に、高校などへの体験入学、3点目に高校などからの出前授業があります。

1点目の高校説明会ですが、近隣の高等学校及び高等専門学校の担当者が、各中学校に来て、教職員、生徒、保護者に対し、学校のカリキュラムや、特色などを話すものでございます。

2点目の体験入学では、高校説明会と違い、実際に高校に出向き、校舎などの学校環境に触れ、より詳しい高校側からの説明を聞くことや体験事業を受けることができます。

3点目の出前事業においては、各中学校が県立八代農業高校や、国立熊本専門高専八代キャンパスから、教師を招き、地元の農産物を使った商品開発やドローンの操縦体験、放射線に関する授業など、ふだん体験できない授業を受けることができた聞いております。

このほかにも、高校などに在籍している卒業生を呼んで、体験談を話してもらうよう、ようこそ先輩という企画を中学校では設けているところです。

以上のような連携によりまして、中学生は高校など、上級学校の正しい情報を入手するとともに、興味や関心を高めることができ、自らの進路を選択する貴重な機会を得ているところでございます。

以上で、（イ）について答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） そういった取組があるというのは分かったんですけども、その中で保護者の反応であったりとか、子どもたちの意識が変わったとかいう実感はあるのでしょうか。

例えば、普通高校の専門分野においては、熊本である公立高校、例えば類似した熊本工業、八代工業、熊本農業、八代農業とかあるじゃないですか、向こうで学べてこ

っちで学べないものっていうのは、そんなになんか思ってるんですよ。

それに対しての授業を受けた感じの子どもたちの選択肢の変更とか何か変化とか、そういったものは感じられたりとか、そういったものはありますか、保護者の感じとか分かりますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 同じ工業高校、農業高校あった時に、やっぱり、魅力、講師のカリキュラムの違いっていうのは、やっぱり鮮明に出ている部分もあります。体験入学等の話を学校教育課長しましたけれども、高校選択をする上で、やっぱり正しく知る、このことがやっぱり非常に大切であります。

行って、こういうはずじゃなかったとか、そういう後悔を生まないためにも、正しく知った上で、そして、この連携する中で、自分に合った高校を選んでいくというプロセス、これがやっぱり大切だなと思っておりますし、体験入学、夏に主に行われますけれども、実際に行ってやっぱり行ってよかったとか、知ることができたなどという声は聞いております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それを踏まえた中で、各学校の高校の校長会とかあるんでしょうか。

また、各高校も生徒もとにかく自分の学校で育てたいという、多分どこもそういった思いでされてると思うんですよ。

そういったところに関して、八代の中学校の教育委員会と高校の連携とか、そういったものは今あるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 教育委員会との連携というのは、それはちょっと私が認識しておりません。

関係性っていう意味ではあるかもしれませんが、そういう連携を図るっていうことはないと思います。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 社会でも何か最近思うんですけども、その企業とかそういったその仕事の現場とかでも思うんですけど、何かこう、いろんな各種団体とか、今までは高校は高校で頑張る、中学校は中学校の教育委員会で頑張る、企業も企業のほう、経済団体で頑張るってそういったことで、今まで30年、40年やってきてこの少子化がなっていると僕は思ってるんですよ。

どうしても、その中で学校が、地方が、衰退していくという時に、これから必要なことというのは、若者がもう外に出て勉強して帰ってきてほしいという教育は、中学校でもうされてるじゃないか、郷土愛育んで、高校は高校で行って、やっぱりその大学を選んで行くのも、やはりその専門分野も学んで見に行って、そのままその地域に住んで就職するというパターンとか、その中で就職した中で、帰ってきてほしいというのが我々の願いなんですけれども、これをもう、何ていうかですね、今までその単体でしたたものを、もう産学連携、その産業も学校も行政も連携して、せめて高校までは八代の中で、高校生にはキャリア教育、自分はこれからどうやって生きていくんだという、しっかりと構築させていって勉強しに行くっていう体制を、町単体でする時代じゃないのかなあって、もう精いっぱいなのかなって思うんで、そういったのを、何かこう、みんなで牽引していったりとかすることは、できないのでしょうかと思うところなんですけれども、そういった提案を八代市とかとできないのかというの

は思うところなんですけど、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 飯田議員がおっしゃることはよく分かります。

高校がなくなっていくと地元が衰退していくとか、今まで県立高校も統廃合という形で、学校の整理をしてきたところですけども、今からは学校は無くさず、各学校が魅力化を、いわゆる特色を出していくというところに今シフトをしているそういう現状がある中で、やっぱり行政っていうところで県立高校とか私立高校も、魅力化、その選択がしやすいように高校が特色を出していくっていう方向に行く、私たち氷川町の教育委員会、中学生にしっかりと学力とか、体力、そして心の面、それを鍛えて、どこに出ても、頑張れる子どもたちをやっぱり育て行っていくっていう使命を、負っていると思っておりますので、そういう意味で、今、おっしゃったように、高校側とか教育委員会、いろんなところと連携を図っていくということは大切かと思えます。八代農業高校あたりとも、竜北中学校、氷川中学校、小学生も、今、連携を図っておりますし、地域学校協働活動をもっと盛んにしていって、必要な時に高校に依頼しながら、学校の教育活動を充実しようと連携を深めていこうという、そういう取組を行っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 本当そういった取組をもうちょっと活性化させていってほしいです。

高校生たちとかと、意外と接する機会がちょっと多くて、ちょっと勉強してるものがあつたもんですから、その中で高校生たちが地元のために貢献したいかって言ったら、みんな結構そう思ってるみたいで、ただそれがしたいんだけど何の就職について、何の職場がこの地元にあるのかとか、そういった情報が結構足りないというところの意見も多々あります。

その中で、やはり将来出ていっても、地元に戻ったところ貢献したいという思いは、持っていらっしゃるそうです。

そういったことがあるからこそ、早い段階から行政も企業も、そして学校もいろいろ架け橋をつないでいって、今もう都会にある仕事で、地元にはない仕事って大企業の流れ作業以外は多分ないと思うですよ、電気とか工業建設土木とかですね、ですので、そういったところで、若者が外に行って勉強してきても帰ってきて働く場所があるとか、そういったことをつくっていくことが、道しるべをつくっていく、かけ橋をつくっていく事が、若者流出、Uターンを願える一助にならないかなと思うところです。

何を言いたいかという、そういった繋がり、かけ橋を氷川町からいろんなところに繋げて行ってもらえることはできないかというところを、町長にお願いしたいって思ったところで、町長にちょっと考えを聞きたいというところによかでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいます通り、今少子化が進んでおりますし、子どもたちが地元の高校にもなかなか行かないという、先ほど報告がございました。まずは、町と学校の連携ということがどこまでできるのか、教育長も少しその辺りお話をされました。

いわゆる義務教育であれば、小学校中学校までは、町の責任として、それぞれの連携を今でもやっております。

幼から小から中と連携を図っている、それを今度は義務教育ではない高校大学まで、

どういったその取組ができるのかというのは、ぜひ教育委員会のほうでも考えていただきたいというふうに思いますし、そういった機会をつくることは無駄ではないというふうに思っております。

就職に関しましては八代、氷川一緒になりまして、いわゆる高校生から、地元の地場企業への、何と申しますか、交換会と申しますか、そういったことはやらせていただいておりますけれども、それでもなかなか地元に残れる選択肢が少ないというのが一つあって、残ってくれないところもあるのかなというふうに思っております。

先ほど、国のほうでは、高校まで、授業料無償化という議論も始まっております。非常に心配しております。

私学まで無償化になった時に、公立高校が本当に存続できるんだろうかという心配を少ししておりますし、先ほど教育長も少し触れましたけども、熊本県のほうでは、公立高校の在り方検討会、在り方についての議論が始まりました。

在り方の検討ということは、統廃合か廃校かという話かなあというふうに心配をいたしております。

氷川高校、議員も卒業生でございます、我が子ども3人と氷川高校でございます。その高校がなくなりました。非常に残念でございます。

あの時も、大分私たちもぜひ残してくれという話をしましたけど、なかなかそういった方向には行きませんでした。

あの時、八代農業高校と氷川高校がありました。統合という議論もあってもよかったのかなと、時代が過ぎて少しそう感じております。

そうしますと、選択肢が少しこの地域に残る選択肢、八代には清流高校して残りましたけれども、我が町に近いところで、選択肢が残ったのかなあという、ちょっと残念な思いがあります。

その上で、これからどうしていくのかというやはり議論をしていかなくちやなりません。

氷川町の子どもたちが、この地域の高校に行って、そしてこの地域で仕事ができるような環境をやはり私たち大人が作り出していく必要があるのかなと思っております。昨日施政方針で、企業誘致についても、しっかり頑張っていくという決意表明をさせていただきました。

それはやはり、働く場所が基本的にありませんと、若い人たちもここに残ることができません。

まずは、それが第1位かなという思いでございますし、今ある産業もしっかり、この後また議論がありますけども、きちんと残って生活できるような環境をつくり出していかなくちやなりません。

そういったことをやはり総合的に、やはり進めていく必要があると思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、2の質問を閉じさせていただきます。

3番お願いします。

○議長（米村 洋君） 質問事項3、町内の農業改革をすることはできないか、(ア)の答弁を求めます。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 質問事項(ア)につきまして、お答えいたします。米の生産につきましては、主食用米の生産超過による米価の下落を防ぐことを目的

に、行政による生産数量目標の配分に基づき、作付け面積を管理する需給調整、いわゆる減反政策が長く進められてきました。

平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止され、生産数量目標に頼らずとも、地域自ら需要に応じた生産を行うこととなりました。

町における需給調整につきましては、従来から、町、八代地域農協、農業委員会、各種農業関係者で組織する、氷川町農業再生協議会において取り組んでおりまして、制度改正後におきましても、国が公表する需要情報や県農業再生協議会から提示される県全体の作付け目安といった情報をもとに、経営所得安定対策や需要に応じた主食用米の生産の推進を図っております。

議員ご質問の通り、町では、うるち米に比べ、モチ米やWCS用稲、露地野菜等の作付けが多い状況です。

今後、米の生産にシフトチェンジできないかということですが、減反政策が事実上廃止された現在、国や県協議会の示す主食用米の需給見通しや動向、食料自給率、自給率向上のための戦略作物の生産や産地と実需者との連携を基づいた低コスト生産の取組などに対する、国の助成制度などを踏まえまして、農業者の主体的な判断、取組により、生産販売が行われております。

農林水産省の資料によりますと、主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にありまして、最近は人口減少等を背景に、年10万トン程度に減少幅が拡大しております。

JAなどの出荷団体と卸売業者との間で、食用米を取引する際の価格であります米の取引価格の代表的な指標の一つとなります、相対取引価格につきましても、令和6年産で大きく上昇しているものの、生産者自体の所得の増につながっているのか、また需給バランスが安定した時に、この価格水準が保たれていくのかといった考えもございます。

また、もち米につきましては、戸数、面積とも減少傾向にあるものの、令和5年度で約266ヘクタールの作付けがされております。

モチ米の生産過程におきましては、JAのカントリーエレベーターを利用されていることから、作物の転換によるカントリーエレベーターの運営への影響も考えられます。

こういった観点から、うるち米への生産にシフトを促す考えは現時点ではございませんけれども、主食用米につきましては、今後も、国、県協議会とも連携し、需要量に応じた生産に一産地として協議会で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、その中で一つ分かる範囲でいいですので、実際に米が、今ですね、私が地場産業の米問屋3社ぐらいから話を聞いたところによりますと、一社はこれから先新しく大量取引をする場合は、アルファ米をちょっと紹介しなきゃいけないという状況だったりとか、あとそれから一つの経団連のほうになると、もう30キロで2万2,000円を超えてきているとかですね、そういった話をよく聞くんですよ。

そういったところで、今作っているもち米と、他の物の価格っていうのが分かるならちょっと教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） もち米につきましては、資料がありますのでお答えさ

させていただきます。

農業振興課で把握しております、令和5年度までの数字になりますけれども、各年度、作付け面積、生産量、また、単価の動きにつきましてお答えいたします。

令和元年度、作付け面積が323.7ヘクタールで、生産量1,369.2トン、令和2年度、310.0ヘクタールで1,531.4トン、令和3年度、287.0ヘクタールで1,570.9トン、令和4年度で、271.9ヘクタール、生産量で1,413.8トン、令和5年度で、266.4ヘクタール、1,507.8トン、と単価ですけれども、生産者とJAとの取引価格になりますけれども、60キロ当たり1万2,000円から3,000円で推移しております、令和6年度の数字はございませんが、農協等に確認したところ、前年度に比べ大きく上がっていると確認しております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 実際にこれ、国レベルの話の、僕が思うにもう日本って今もう本当に自給が全然足りてないんですよ。

7割が海外からの輸入にも頼り切ってしまうって、さっき言った減反政策、あるいはたしか平成何年やったか、あれが廃止されたのは、ちょっと今思い出せないですけど、それまでの減反政策で僕が分かってるのは、露地野菜に変更したり品目変えたりしたら、補助金もらえるっていうところで、いろいろその時にも米の価格も暴落していついていうその積み重ねが今になってるって思うんですよ。

でも、今からデフレにならないようにインフレっていうところを考えていて生産者の数も減っていくとしたら、続けていくところの作物で言うとは絶対値段が上がってきて農家が潤ってくるというふうには思います。

その中で、国の米に対する動向とかも調べていただいておりますけれども、本当にそのとおりになるのかなあって、私もふと疑問に思うんですよ、実際に貯蔵米を出しますってそれ出したらどうにかかりますという、新米がとれたら価格が安定しますって言ってますけど全然その傾向がなくて、高止まりのままっていうところを考えていた時に、本当耕作放棄地であったりとか、そういったところで、稲作の農家さんたちとの協議とかそういったのをちょっといろいろ密にしてもらってそういった動向を見てほしいなと思います。

また、参議院の藤木先生は、米、麦、大豆って、これさえ作っとけば大丈夫って、これから制度を改革していくっていうのをさんざんおっしゃられてましたし、そういったところもしっかり情報を掴んでほしいなというふうに思います。

そういったことを、また農家の皆さまたちにぜひ協議、シェアしていただければというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 今日の日本農業新聞の記事になりますけれども、政府が、米の輸出量を2040年に100万トンとする目標を定める方向で調整していると、輸出面でかなり目標数値を上げるような情報も出てきております。

そういった流れをいろいろ確認しながら、生産者のほうとも調整できるように進めていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは（ア）の質問を閉じさせていただきます。

（イ）の質問をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、（イ）の答弁を求めます。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） （イ）につきまして、お答えいたします。

直売所を活用した米の販売のご提案ですが、生産者自身で価格設定ができる点や、地域内での経済循環促進の点から有益であると捉えておりますし、消費者側から見ても、コストパフォーマンスのよい商品が入手できることや、生産者との直接的な繋がりにより商品への満足と信頼が得られるといったことから、そういった需要は少なからずあると認識しております。

竜北物産館直売所でも、現在、米の出荷がございますけれども、商品の充実と新たな顧客の確保が図られること、生産者や、地元農業のPRが図れることから、活用を働きかけていければと考えております。

また、ふるさと納税の返礼品としましては、令和元年度からひのひかりを登録しております。

以上で、（イ）についての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 今日の1、2、3番の質問は全てちょっと意図がありまして、やはりこの氷川町の、八代地域のとにかく人材をちゃんと残していく、育てていく作っていく、その環境整備が必要だと僕は思っていて、その中で学校の件も絡めたのも、農業高校があって、実際農業高校が晩白柚、毎年作られるんですけど、もう天下の中、こちらで農家さんたち一生懸命作られた、もう何年も作ったらプロのお母さんたちでも、割れたとか、いろんなことがあったそうなんですけど、やっぱり農業高校の生徒さんたちが作ったハウスの晩白柚ですよ、割れが一つも出なかったと。

とにかく、そういったところで、かなりそういった勉強もされてますし、そういった人たちが働く場所としてこないだ県の話でもありました、親子を承継、農業のですね、作物を変えなきゃいけない。

それが作物は同じでいいじゃないかって、そういった形でどどんどどんどんこう、世の中が、今までと違う方向に何か少しずつ緩和されていっている部分があるなと思います。

そういったところで、本当農業立地を農家の方がもうかるのがこの氷川町、そして、その中で企業誘致もできていくとか、そういったすみ分けもできるようなコンパクトシティーも名古屋の研修で行ったような環境ですよ、あれをちょっとイメージした時に、やっぱりその土台からが大事ななところだと思って、今回こういった質問させていただきましたということで、最後に町長の考えをお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 質問ありがとうございました。

農業政策につきましては、まさに国策でございますので、国がしっかり考えていただく、方向性を示していただく必要があるのかなと、逆に言いますと、これまでそういった国の政策に、農家の皆さん方が翻弄されてきたのかなという部分もございます。蜜柑がいい時は蜜柑を作れ、米がいい時は米を作れ、何とかを作れ、要らなくなったら作っても、後は足らん分は外国から輸入してきますよと、お米も一緒ですよ、減反しながら輸入してきたんですよ。

そういった中で、農家の皆さん方が、今一生懸命ここまでやってこられた、そういった歴史があります。

今現在それを一気に覆してということは、なかなか難しいと思いますし、先ほどのもち米をうるち米に変えるという部分につきましても、これもまた何十年という歴史

の中で、それをまた元に戻すのかと、今日は木下議員、清田議員もいらっしゃいますけども、その辺りは農業者の皆さん方、JAのほうでしっかり論じて考えていただければそれに必要な支援をしていきたいというふうに思っております。

我が町は酪農家が8件ございます。ちょうどこの国の政策とマッチングしたのは構築連携、いわゆるホールクropp飼料用米をつくっているのは、我が町としてはまさに成功なんですね。

酪農家の皆さん方は、助かっていらっしゃると思いますよ。

全部の飼料をよそから買ったら、それは大変な負担になります。

それを町内で飼料米という形で、ある程度保管できてますので、助かっているのかなと、そういう面ではいい面もあります。

その上で、やはり食用米をどうこれから考えていくのか、必ず食料を争う時代が来ます。食料危機が来るんですよ。

世界の人口はまだ増えてますから、日本は減ってますけども、その時に、先ほど課長が言いました、輸出をするんだと、簡単に国のほうはそういった表明をされますけども、その米を誰が作るんだということでございまして、このあたりはやっぱりしっかり考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

今日の質問は非常にそういった意味では、さっき議員おっしゃいました通り、最後に働く場所がある、それを目指して勉強する学校がある、それを目指すような、思うような環境がある、そういったものがきちんとなかれんと、やはり、この町に残っていただく環境を整えないといけないのかなあというふうに思っております、これからも、しっかり頑張っていきたいと思えます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 本当に農業の皆さま、農家の皆さまには、もっと頑張っていたきたいと思えます。

そして、また、そういった循環型農業の成功事例なんかは本当にいい話ですし、そういったのはどんどん広めていってもらいたいと思えます。

それから、農業従事者の方々、農家の後を継がれない方々が、何か頑張っていこうというような、そういった事例を出しながら、盛り上げて盛り立てていかなければいけないなというふうに思えます。

それでは、これで一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後 0時03分